

「江東区 A I デマンド交通実証運行」 運行事業者公募 質問・回答一覧

令和8年6月5日

No.	質問	回答
1	<p>運賃の収受方法について、乗車時にその場で決済となるのか、決済種別などご教示ください。</p> <p>また、決済端末の準備が必要でしょうか。</p>	<p>運賃の収受については、事前決済はなく、降車時の決済のみを想定しています。</p> <p>また、決済種別においては、現金支払いとキャッシュレス支払いを前提としており、キャッシュレスの種別については、仕様書P8に記載のとおり、システム事業者との調整が必要となるため、別途協議のうえ定めるものとします。</p> <p>なお、運行事業者による決済端末の準備は不要です。</p>
2	<p>運行業務に従事する乗務員につき、特別な要件がございましたらご教示ください。</p> <p>また、担当乗務員の人数制限はありますか。</p>	<p>本事業は、道路運送法第21条許可による運行を想定しております。</p> <p>そのため、乗務員については、一般乗用旅客自動車運送事業に基づく事業用車両を運転することができる、普通自動車第二種免許の取得をしていることを条件とします。</p> <p>担当乗務員の人数制限はありませんが、仕様書に定める運行期間・運行日時を運行できる体制を前提とします。</p>
3	<p>1日あたりの価格上限が84,670円とありますが、お支払い方法についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>江東区から運行事業者への支払方法は、口座振替による支払いを想定しております。</p> <p>支払い回数などについては、仕様書P8に記載のとおり、運行事業者決定後に別途協議のうえ定めます。</p>
4	<p>1日の売上に応じて支給率が変動するかどうかについて、ご教示ください。</p>	<p>仕様書のP8に記載のとおり、価格提案書に記載の1日あたりの金額に基づき算定される上限額から運賃収入を差し引いた金額を運行事業者へ支払います。</p>